



KONICA MINOLTA

コニカミノルタ グループ税務方針

わたくしたちコニカミノルタグループは、法令を遵守し、公正・透明な企業活動を行い、世界中の顧客や取引先などのステークホルダーから信頼される企業となれるよう尽力します。それこそが、当社グループが UNGC（国連グローバルコンパクト）や OECD（経済協力開発機構）の国際指針に裏づけされた“社会的な要求や期待に応えること”を将来にわたり可能にさせるものであり、当社グループの成長を促し企業価値の向上に資するものと考えております。

当社グループは、社会の公器としての使命と責任を重く受け止め、企業活動を通じて適正な納税の義務を果たし、地域社会の発展に貢献いたします。また、私たちは、税に関する報告や情報交換を通じて、また、税務当局への協力を通じて、透明性が重要であることを十分理解して行動いたします。更には、租税回避の手段としてタックスヘイブンや軽課税国を悪用したり、税務ストラクチャリングを不当に利用したりせず、責任ある納税者としての精神と決意を持って行動いたします。

当社グループは、独立企業間価格を前提として、また、生み出した価値の貢献度に応じた場所で適切に納税が実施されている事を確認する手段として、移転価格税制の重要性を認識し、税還付や納税の適時の申告のため、各種税制度や関連する要求事項に関する法令遵守に応えることを確約いたします。また、私たちは、OECD が掲げる BEPS（Base Erosion and Profit Shifting: 税源侵食の問題）のグローバルな税務方針を支持すると共に、システムを通じて、グローバルな税務情報を効率的に収集・モニタリングする仕組みを構築し、税務ガバナンス行動を強化しております。

当社グループは、OECD と G20 が奨励している適切な国際間の税制度への改革を支持し、その制度に沿って行動いたします。更に、適宜、税務担当者のスキルや知識ベースを更新し、必要な情報を当社グループ内で共有するよう努めてまいります。そのために、実際、新任の経営層等を対象とした研修プログラムの実施、また、当グループ税務方針の重要性を強調すると共に、意見交換を通じて、必要な税務情報や現状の知識ベースを最新化してゆけるよう、GCFA（Global Conference on Finance and Accounting: コニカミノルタグループ会社の為のグローバル経理財務会議）を開催しております。